

学校法人昭和女子大学

2011（平成 23）年度

事業計画

わが国の高等教育は、ユニバーサル・アクセス型の「全入時代」を迎えた。各私立大学・短期大学は、厳しい競争的環境に置かれている。その中にあっても本学園の全ての学校は、建学精神の実現に向けた地道な活動を実践し、時代の要請に応えながら積極的な教育改革に取り組んできた。そして、これらを支える財政基盤も着実に整備されつつある。

2002（平成 14）年 9 月、本学園は建学の精神に立ち戻り将来のビジョンを掲げた「学園の『使命』 MISSION および『将来構想』 VISION」を表明し、2006（平成 18）年には「長期計画」を策定した。2011（平成 23）年度は「長期計画」に基づく活動を検証・評価し、新たな「中期計画」を立案する重要な年度である。各部門の教育・研究環境を充実させ、国際的に高い評価を得る学園の姿を目指し、創立 100 周年に向かい着実な一歩を踏み出すこととする。

学園全体

重点事業

1 将来計画

1. 中期事業計画の策定

1. 長期計画で示した主要課題と行動指針を見直し、必要な場合は計画に修正を加える。
2. 学園規模の推移をイメージしながら重点課題を抽出し、今後 5 年間の中期事業計画を策定する。

2. 検討委員会の設置

理事を委員長とする次の検討委員会を設置し、主題に関する将来計画を立案する。

1. 大学将来構想検討委員会
2. 施設活用検討委員会
3. 資産活用検討委員会
4. 校舎検討委員会
5. 北校地検討委員会

3. 健全な財政基盤の整備

1. 教育研究を支える健全な財政基盤の構築に向け、地道な努力を重ねる。
2. 中期事業計画の実行に必要な財務を試算し、重点事業に投資できる計画的な予算計

画を立案する。

2 財務

1. 収支の基盤となる入学者数は、確実に目標を達成させて財政の安定化を図る。
2. 人件費水準の適正化に努める。
3. 経費の効率的支出の徹底と、新たな施設建設の抑制により消費収支の均衡をめざす。

3 施設設備

2011（平成 23）年度に計画する主要な改修工事は次のとおりである。

1. 80 年館 1 階：学生ホールの拡張工事
2. 大学 1 号館：トイレ改修工事（2 フロア）
3. 大学各校舎：エアコンおよび照明器具交換
4. 東明学林・望秀海浜学寮：防水・外壁補修工事

4 組織および人事

1. 組織

1. 大学事務部門では、部署間相互の連携と協働による相乗効果を生み出し、職員がそれぞれの能力を発揮できる体制づくりに取り組む。
2. 初等部・中高部では、校長によるスムーズな校務運営を支援する役職者を配置する。

2. 人事

定年退職者の原則不補充という方針は継続するが、事業計画や戦略に必要な人事は行う。

1. カリキュラムの見直しを行って可能な限り在籍教員でカバーする。ただし、将来計画に応じた専攻・分野の若手人材の採用は推進する。
2. 空洞化した年齢層の職員を補充し、事務組織の基盤を強化する。また、本学卒業予定者の事務職員（助手以外）採用について具体的に検討する。
3. 大学助手の現在の任用・処遇制度を見直し、年度内の改定を目指す。

5 広報

1. 情報の公開

法令で大学に義務づけられた項目に加え、学園各部門の教育活動に関する情報についてもウェブサイトを活用して積極的に公開する。

大学・短期大学部

重点事業

1 教育

1. キャリアデザイン力の育成

1. 全学生が「夢を実現する7つの力」の必要性に気づき、専門教育科目、一般教養科目、キャリア科目を主体的・体系的に学修することを、本学のキャリア教育の目標とする。
2. 学長を委員長とするキャリアデザイン委員会を開催し、定期的に全学的なキャリア教育プログラムの企画、運営ならびに検証を行う。
3. 全学共通のキャリア科目4講座を、選択必修科目として開講する。
4. 学生のボランティア活動やインターンシップを奨励する。また、企業や社会と協働するプログラムを実施し、学生が専門学修と実社会とを結びつけて考える環境を整備する。
5. NPOと共同で、女性の様々なキャリアを支援する「“輝く私” 昭和女子大学ステーション（仮称）」を運営し、学生と社会人女性とが学びあう機会を用意する。
6. 新入学生に基礎力テストを実施し、基礎学力と行動特性を自覚させる。学習ポートフォリオで1年間を振り返ることで、身についた力を実感させながら主体的な学修へと導く。

2. 社会人女性メンターの登用

1. 社会人女性メンターが面談し、学生の夢の実現にアドバイスを加える。目標となるロールモデルと出会うことで、自主的な履修、自発的な活動へと結びつける。
2. 企業や同窓会と協力して、様々な女性メンターを登録したメンターネットワークを学内に形成する。さらに、学生が相談相手となるメンターの情報をインターネット上から検索できる情報システムを構築する。

3. FDと自己点検・評価活動

1. FD推進委員会で全教員のFD活動を推進し、新任者研修や講演・講習会等を実施する。
2. 財団法人大学基準協会の評価を参考に、引き続き自己点検・評価に取り組む。

2 学生支援

1. 就職活動の支援

1. 雇用環境の悪化に対応し、キャリアカウンセラーとの面談や企業研究等の機会等を増やして学生への個別支援を充実させる。
2. インターンシップの業種と企業数を増やし、学生の職場体験の機会を充実させる。

2. 基礎学力の定着

1. 初年度教育を徹底し、大学生として必要な基礎力を確実に定着させる。
2. 基礎教育研究センターを設置し、基礎学力不足の学生に集中的な学習支援を行う。

3 社会との連携

1. 地域連携と社会貢献

1. フィールドワークやコミュニティサービスラーニングを推進し、自治体、企業、住民、学生が地域課題に協働で取り組む機会を充実させる。
2. 社会人女性向けの再就職支援講座を継続して開講する。
3. 企業等と連携した社会人向け講座実施の可能性を検討する。

4 国際化の推進

アジアや欧州の大学と協定を結び、学生の相互交流を推進する。語学学習や現地視察だけでなく、海外で実習やフィールドワークを体験する機会を増やす。

5 将来計画

学科の適正定員、短期大学のあり方、学科等の新設等、2013（平成 25）年度以降の学部学科体制について検討する。

中学校・高等学校

重点事業

1 教育

1. 教育力の向上

1. 「一人ひとりがアクティブな授業」を目標に、全教師が授業改善に取り組む。公開授業や研修会等を校内で実施し、外部研修会にも積極的に参加させる。
2. 得た知識や技能を総合して学寮研修や「私の研究」に取り組み、問題発見力や思考力、表現力を高められるよう個別指導を徹底する。

2. 全人教育プログラムの充実

生徒の成長に合わせて身につけさせる「昭和スタイル」を明確に示し、全ての教師が共有する。中高部の全教育活動にスタイルの定着を位置づけ、全人教育の浸透を図る。

3. グローバルな文化活動

1. ボストン・ミッション、英国短期留学、ブリティッシュ・スクール等で様々な文化間交流プログラムを実施し、グローバルな視野と創意ある表現力を養う。
2. イングリッシュ・フェスティバル等の機会を活用し、より多くの生徒に習得した英語力を試す機会を与える。
3. 語学選択科目の多様化をすすめる。

2 生活指導・進路指導

1. 差異を認めあう学校

本校の伝統を受け継ぎ、「昭和学生道」や「いじめや不登校抑止のための指導指針」を徹底して全ての教師が実践する。

2. キャリア形成の支援

1. 生徒が6年間を通して計画的に自己実現に取り組むため、冊子「テレスコープ」を作成して進路指導に活用する。
2. 卒業生や企業経営者による出張授業を各学年で導入し、生徒の夢や希望を育むとともに社会が求める力とは何かを考えさせる。
3. 中高部カリキュラムと高大接続のあり方を考え、五修生制度が魅力あるものとなるよう検討する。

3 改善への取組

1. 外部の意見を取り入れる仕組み

1. 日常の授業や活動の様子をアドバイザーボード委員に公開し、意見や評価を授業改善に役立てる。
2. 選ばれる中高部となるために、生徒や保護者への聴き取り調査を定期的に行い、学校改善に役立てる。

2. 学校情報を発信する仕組み

ウェブサイトやブログを活用して「いまの学校生活」を紹介し、保護者や入学希望者の関心を高める。

小学校

重点事業

1 教育

1. 教育力の向上

1. 教科会活動を充実させて教師の教材開発を奨励する。研究授業は制度化する。
2. 各教室のインフラを整備し、コンピュータ活用の研修を行う。
3. 十分な授業時数を確保するため、学校行事の再検討をはじめめる。

2. 学習プログラムの充実

1. 「総合学習」の研究体制を再構築して学習成果の充実をはかる。
2. ボストン・フレンドシップツアーの内容と時期を再検討する。ブリティッシュ・スクールや北京師範大学附属小学校とのジョイント・プログラムを検討する。
3. 大学や学生と連携した教育活動を検討する。

2 保護者連携

1. 父母会活動に検証を加える。
2. 専門事業者と連携した放課後学童保育を検討する。
3. キャンパス内や通学途上における児童の安全確保の仕組みを再検討する。

3 募集活動

1. 本年度導入した自己推薦入試の結果を検証し、来年度からの継続実施に備える。
2. 男子入学者を獲得する方法を検討する。

幼稚園

重点事項

1. 幼稚園活動の充実

1. 教師に他施設見学や外部研修会への参加を奨励し、幼児教育への理解を深める機会を設ける。
2. 幼小一貫教育により、教師相互の理解を深めながら将来の連携方法を検討する。